

議案第73号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

令和3年12月7日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
八幡浜市民スポーツセンター
- 2 指定管理者となる団体
八幡浜市1460番地
清水商事株式会社
代表取締役 今 西 和 也
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

提案理由

八幡浜市民スポーツセンターの設置の目的を効果的に達成することができるように、指定管理者に管理を行わせるため。

